

第3編 実施計画事業

- 第3編では、後期基本計画で示す7つの分野ごとに、本市の将来都市像を実現するための主要な事業を掲げています。
- これらの事業の選定に当たっては、後期基本計画「第3部 分野別計画」各章各節に掲げる「目指す方向性」及び「施策展開」への貢献がより期待できる事業を第一とし、事業の有効性、効率性、公平性を考慮しています。
- また、事業の推進に当たっては、社会経済情勢や市民ニーズの変化に的確に対応するため、PDCAサイクルに基づく計画の進行管理を行い、継続的に改善・見直しを検討し、毎年度の予算編成に反映するなど、弾力的に取り組んでいきます。

【実施計画事業の記載項目に関する留意事項】

1 倍増・成長・創生事業コード

実施計画事業のうち、以下の事業については、各プラン等における事業コードを記載しています。

- (1) 「しあわせ倍増プラン2017」で掲げる、市民一人ひとりがしあわせを実感できる都市を実現するための事業（倍増プラン事業）
⇒ 例 倍増1-1 ※1～2桁(倍増項目番号) - 1～2桁(通番)
- (2) 「さいたま市成長加速化戦略」で掲げる、市民・企業から選ばれる都市を実現するための事業
⇒ 例 成長1-1 ※1桁(プロジェクト番号) - 1～2桁(通番)
- (3) 「さいたま市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)」で掲げる、人口減少問題を克服するための事業
⇒ 例 創生11101 ※1桁(基本目標番号) - 1桁(基本的方向番号) - 1桁(具体的施策番号) - 2桁(通番)

2 最終目標

各実施計画事業には、事業進捗を把握するために、「目標指標」を掲げています。そのうえで、「各年度目標」として、年度ごとの単年度目標を設定する一方、平成32年度までの計画期間内において最終的に目指す3年間の目標「最終目標」を設定しています。

3 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の表記について

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の表記については、略称の「東京2020大会」と表記しています。

4 元号の表記について

元号の表記については、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令により、2019年5月1日に改元される予定ですが、まだ新しい元号が定められていないため、“平成”を使用しています。

第1章 環境・アメニティの分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

安らぎと潤いある環境を守り育てる

- 環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現に向けて、環境意識の向上に努めるとともに、市民、事業者、行政が連携しながらそれぞれの役割と責任を果たします。
- 公害の防止、廃棄物の発生・排出の抑制、資源の循環利用やエネルギーの有効利用を進めます。
- 見沼田圃や河川など、自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出を進めながら、多様な生態系の保全を図ります。また、緑と水の拠点づくりやネットワーク化などによって、その活用を図ります。
- 地域の特性や多様性を尊重しつつ、調和のとれた美しい街並みや魅力ある都市景観の形成を進めます。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

- （1）環境負荷の少ないまちづくり
- （2）環境の保全と創造に向けた環境教育や活動の推進
- （3）良好な生活環境の確保
- （4）再生可能エネルギー等の導入促進
- （5）次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現

第2節 ともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

- （1）廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進
- （2）廃棄物の循環利用と適正処理の推進

第3節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

- （1）水と緑の保全と再生
- （2）見沼田圃の次世代への継承
- （3）魅力ある都市景観の形成

第 1 章第 1 節 地域から取り組む「環境への負荷の少ない持続可能な社会」の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

誰もが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むことで、さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまち、地球規模の環境問題に地域から行動する環境先進都市を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）環境負荷の少ないまちづくり
- （２）環境の保全と創造に向けた環境教育や活動の推進
- （３）良好な生活環境の確保
- （４）再生可能エネルギー等の導入促進
- （５）次世代自動車・スマートエネルギー特区を活用した「環境未来都市」の実現

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
1101	地球温暖化対策実行計画の推進			【創生 41102】	
	「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に基づき、市域及び市有施設の温室効果ガス排出量を削減するために、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー化の推進、地球温暖化防止キャンペーンなどの普及啓発を行います。				
	また、一定規模以上の事業者に対して、環境負荷の現況報告及び低減計画の提出を求めるとともに、事業者からの相談に応じ、指導を行います。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 457 件				
		[環境創造政策課]			
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①環境負荷低減計画提出者数	106 件 (平成 28 年度)	146 件	152 件	159 件

第 1 章第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1102	エコ・モビリティ推進事業（再掲 4 章 3 節） 自動車等による大気汚染物質や二酸化炭素の排出削減のために、「さいたま市交通環境プラン」に基づき、関係団体や事業者と連携し、自動車から公共交通機関等への転換を促進するモビリティマネジメントや環境にやさしい運転であるエコドライブを推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 15 回 [環境対策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①エコドライブ等の啓発事業の開催回数	5 回 (平成 28 年度)	5 回	5 回	5 回
コード	事業名・事業概要・所管課				
1103	環境教育・学習推進事業 市民一人ひとりが環境に関心を持ち、環境の保全や創造につながる行動を自主的かつ意欲的に実践するために、環境保全標語・ポスター作品コンクールの開催、さいたまこどもエコ検定の実施、環境教育拠点施設(ごみ焼却施設、リサイクル施設等)によるネットワークの拡充など、環境教育・学習を推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 7,500 人 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 16,050 人 [環境創造政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①環境保全標語・ポスター作品コンクール応募者数	2,474 人	2,500 人	2,500 人	2,500 人
	②さいたまこどもエコ検定実施児童数	4,904 人 (平成 28 年度)	5,200 人	5,350 人	5,500 人

第 1 章第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1104	環境コミュニケーション推進事業 市民、事業者、行政が連携・協力し、環境保全に取り組むために、事業者が実施している環境負荷低減活動や環境保全対策などについて、市民や行政との対話を通じて、関係者が正確な情報を共有することで、相互理解を深め、信頼関係の構築を図る「環境コミュニケーション」を推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 9 事業所 [環境対策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①環境コミュニケーション開催事業所数	2 事業所	3 事業所	3 事業所	3 事業所
コード	事業名・事業概要・所管課				
1105	空き家等対策事業 空き家等の増加が懸念される中において将来的な空き家等の増加を抑制し、市民の良好な生活環境を確保するため、「(仮称)さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消などに取り組みます。 今後、空き家等に関する相談は、近隣住民によるもののほか、空き家所有者等からの財産管理や相続に関する相談なども増加し、内容が複雑化することが予想されることから、専門団体等との連携を進め、様々な相談に対応する体制を整備します。 また、空き家等をめぐる問題やその防止策等について広く市民に周知・啓発するため、セミナーや相談会等を開催します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100% (注)多様な相談に対し、専門家等と連携して回答したり、専門家の紹介等を行った割合 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 22 回 [環境創造政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①空き家等に関する相談への対応率(注)	100%	100%	100%	100%
	②空き家等に関するセミナー、相談会等の開催回数	—	5 回	7 回	10 回

第 1 章 第 1 節

コード

事業名・事業概要・所管課

1106

ハイパーエネルギーステーション等の市内拡大（再掲5章2節）

【成長2-8 創生41101】

省エネ・低炭素なまちづくりを推進し、暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」を実現するために、住宅・民間施設・公共施設に、太陽光パネルや蓄電池等を設置し、災害時にも継続してエネルギー供給のできるハイパーエネルギーステーション(HES)の「B(民間との協働、公共施設の活用)」、「C(電気外部給電を可能とする住宅、事務所と協定を締結)」及び「V(次世代バスから VtoX による電気供給)」を整備します。

【最終目標】

目標指標① 平成32年度までに12箇所

目標指標② 平成32年度までに14箇所

目標指標③ 平成31年度までの2年間の累計で200件とし、平成32年度に更なる拡大推進

目標指標④ 平成32年度までに本格運行開始

(注1)数値目標についてはこれまでの実績を含めた累積値

(注2)公民館への設置箇所数

[環境創造政策課、環境未来都市推進課]

目標指標	現状	各年度目標			
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
①太陽光発電設備等設置箇所数(注1)(注2)	9箇所	10箇所	11箇所	12箇所	
②HES「B」の整備箇所数(注1)	6箇所 (平成28年度)	9箇所	12箇所	14箇所	
③HES「C」の整備件数(注1)	制度検討	40件	200件	拡大推進	
④HES「V」の整備	導入調査実施	車両調達、インフラ整備	実証運行開始	本格運行開始	

第 1 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1107	総合特区事業の推進(再掲5章2節) 【成長2-2 創生41201】				
	暮らしやすく、活力のある都市として、継続的に成長する「環境未来都市」を実現するために、国から地域指定を受けた「次世代自動車・スマートエネルギー特区」事業として、(仮称)さいたま版グリーンニューディール事業の展開、(仮称)レジリエンス住宅認証制度の創設、スマートホーム・コミュニティ先導的モデル街区コンセプトの市内展開及び新しい低炭素型パーソナルモビリティの社会実装を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成31年度までに先導的モデル街区を2街区整備し、平成32年度に更なる市内拡大 目標指標② 平成32年度までの3年間の累計で750戸 目標指標③ 平成31年度までに社会実装の開始 [環境未来都市推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①スマートホーム・コミュニティの整備	先導的モデル街区2街区整備済	先導的モデル街区1街区整備	先導的モデル街区1街区整備	市内拡大
	②認証スマートホーム戸数	レジリエンス住宅認証制度の検討	認証スマートホーム250戸	認証スマートホーム250戸	認証スマートホーム250戸
	③新たな低炭素型パーソナルモビリティ社会実装	実証実験の実施	実証実験の完了	社会実装の開始	—
コード	事業名・事業概要・所管課				
1108	E-KIZUNA Project の推進 【創生41202】				
	運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減し、持続可能な低炭素社会を実現するために、市民、事業者、大学、国などと連携して、電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、天然ガス自動車(NGV)などの次世代自動車を普及させる上での課題の解決に向け、「充電セーフティネットの構築」「需要創出とインセンティブ付与」「地域密着型の啓発活動」の3つの取り組みを実施し、次世代自動車の普及を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までに87,000台 [環境未来都市推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①市内の次世代自動車普及台数	61,751台 (平成28年度)	72,800台	80,000台	87,000台

◆関連する個別計画

- ・さいたま市環境基本計画（改訂版）
- ・さいたま市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- ・さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

第 1 章第 1 節

- ・さいたま市交通環境プラン（改訂版）
- ・さいたま市環境教育基本方針
- ・（仮称）さいたま市空き家等対策計画（予定）
- ・さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～
- ・さいたま市低炭素まちづくり計画

第 1 章第 2 節 とともに取り組み、参加する めぐるまち（循環型都市）の創造

◆目指す方向性（後期基本計画より）

市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の 3 R を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）廃棄物の 3 R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進
- （２）廃棄物の循環利用と適正処理の推進

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
1201	ごみ減量・リサイクル事業 一般廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進するために、出前講座等による市民及び事業者の意識啓発、ペットボトル、古紙回収等を通じたリサイクルの推進、食品ロス削減によるごみの発生抑制等に取り組みます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 867 g 目標指標② 平成 32 年度までに 3.5% 目標指標③ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 430 回 [資源循環政策課、廃棄物対策課、環境施設管理課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①市民一人 1 日あたり のごみ総排出量	891g (平成 28 年度)	881g	873g	867g
	②総排出量に対する最 終処分比率	3.6% (平成 28 年度)	3.5%	3.5%	3.5%
	③出前講座等による啓 発活動回数	161 回 (平成 28 年度)	130 回	140 回	160 回

第 1 章 第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1202	産業廃棄物適正処理推進事業 産業廃棄物の適正処理と3R(発生抑制・再利用・再生利用)を推進し、市民の良好な生活環境を確保するために、排出・収集・処分事業者の3者が常に産業廃棄物の処理情報を閲覧・監視することができる、電子マニフェストの利用向上を図ります。 また、不法投棄等の不適正処理を防止するために、不適正処理に関する情報収集や調査指導等を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までに70% 目標指標② 平成32年度まで100% [産業廃棄物指導課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①多量排出事業者による電子マニフェスト加入率	63% (平成28年度)	65%	68%	70%
	②覚知した不法投棄等に関する対応率	100% (平成28年度)	100%	100%	100%
コード	事業名・事業概要・所管課				
1203	一般廃棄物処理施設の整備 一般廃棄物の循環利用と適正処理を推進するために、老朽化が進んでいる東部環境センターと西部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備するとともに、クリーンセンター大崎の長寿命化のためのプラント設備の更新を行うことにより、効率的なごみの処理体制を構築し、焼却時に発生する熱エネルギーの回収、焼却灰の資源化などを行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までに建設工事着工 目標指標② 平成32年度までに設備更新に関する調査・工事発注仕様書作成 [環境施設管理課、環境施設整備課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①サーマルエネルギーセンター整備	アドバイザー業務発注	入札公告	整備事業契約の締結	建設工事着工
	②クリーンセンター大崎の基幹的設備改良(プラント設備の更新)	「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」での位置付け	長寿命化総合計画策定庁内検討	長寿命化総合計画策定	設備更新に関する調査・工事発注仕様書作成

◆関連する個別計画

- ・さいたま市環境基本計画（改訂版）
- ・第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（予定）
- ・さいたま市産業廃棄物処理指導計画

第 1 章第 3 節 人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

◆目指す方向性（後期基本計画より）

見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進と身近な水辺環境の保全・創出とともに、個性豊かで魅力ある景観を形成することにより、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）水と緑の保全と再生
- （２）見沼田圃の次世代への継承
- （３）魅力ある都市景観の形成

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
1301	自然環境・水環境保全事業 【創生 41301】				
	多様な動植物が生息する自然環境・水辺環境を保全し、市民の安全かつ快適な生活環境を確保するために、特定外来生物及び有害鳥獣の防除、水質の調査、浄化槽の適正な維持管理についての啓発指導並びに雨水貯留タンク設置の普及促進のための事業を実施します。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成 32 年度まで 100% 目標指標② 平成 32 年度まで 100% 目標指標③ 平成 32 年度までに 100% 目標指標④ 平成 32 年度までに 95.0% 目標指標⑤ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 240 件				
	[環境対策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特定外来生物（アライグマ等）被害に関する相談への対応率	100% (平成 28 年度)	100%	100%	100%
	②有害鳥獣（特定外来生物を除く）被害に関する相談への対応率	100% (平成 28 年度)	100%	100%	100%
	③公共用水域の水質環境基準達成率	98.3% (平成 28 年度)	99.1%	99.5%	100%
	④浄化槽設置後の法定検査受検率	76.6% (平成 28 年度)	85.8%	90.4%	95.0%
	⑤雨水貯留タンク設置件数（市補助対象）	107 件 (平成 28 年度)	80 件	80 件	80 件

第 1 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1302	ホタル舞う水辺再生・サポート活動の推進 【倍增 8-2 創生 41302】				
	水辺環境の保全・再生を推進し、ホタルが舞うような美しい水辺環境を再生するために、「水辺のサポート制度」により、市民との協働による水辺の環境美化活動等を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 10,200 人 [環境対策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①水辺環境美化活動（ホタル再生活動を含む。）の参加人数	2,128 人 (平成 28 年度)	3,000 人	3,400 人	3,800 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
1303	指定緑地等設置・保全事業 【創生 41303】				
	市内に残る良好な自然環境を有する緑地の保全を推進するために、「都市緑地法」、「さいたま市みどりの条例」に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などを公開型の緑地として指定し、保全します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 3 か所 (0.72ha) [みどり推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特別緑地保全地区の指定	1 か所 (0.3ha)	1 か所 (0.24ha)	1 か所 (0.24ha)	1 か所 (0.24ha)
コード	事業名・事業概要・所管課				
1304	秋葉の森総合公園整備事業				
	緑に囲まれた良好な自然環境の中で、貴重な動植物を保護しつつ、市民が気軽にスポーツ、レジャー、自然とふれあう活動などが楽しめる場を創出するために、自然と共存できる公園を整備します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに環境影響評価に着手 [都市公園課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①公園整備	関係機関との協議実施	関係機関との協議実施	基本計画の策定	環境影響評価に着手

第 1 章 第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1305	高沼用水路の整備（再掲 6 章 1 節）				【倍增 8-3 創生 41305】
	市民が水と親しみ憩える親水空間を創出するために、市民と連携しながら、高沼用水路の水路や護岸の水辺環境整備を行い、親水型歩行空間づくりを進め、水と緑のネットワークの形成を図ります。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 1.7 km				
	[河川課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①整備延長	0. 7km (平成 28 年度)	0. 7km	0. 5km	0. 5km
コード	事業名・事業概要・所管課				
1306	見沼田圃基本計画の推進と新たな活用				【倍增 8-4 成長 4-6 創生 41304】
	「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現し、見沼田圃エリアへの来訪者数を増やすために、見沼田圃基本計画アクションプランを着実に推進するとともに、観光ルートづくり、散策拠点の整備、サイクリング環境整備、体験型観光農園の推進並びに日本一の桜回廊の更なる延長などによるサクラサク見沼田んぼプロジェクトの推進を図り、見沼田圃の活用につながる取組の充実と情報発信力の強化を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100％ 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 34,700 人 (注)屋外で実施するイベントの実施日が雨等の場合、目標×0.6 を目標とし、評価します。				
	[みどり推進課見沼田圃政策推進室、自転車まちづくり推進課、農業政策課、観光国際課、都市経営戦略部、健康増進課、スポーツ振興課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①アクションプランの 着実な実施（各目標の 達成率）	91％ (平成 28 年度)	100％	100％	100％
	②見沼田圃エリアにお ける主なイベントへの 来訪者数(注)	7, 900 人 (平成 28 年度)	10, 000 人	11, 700 人	13, 000 人

第 1 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1307	新“見沼セントラルパーク”の推進(再掲 6 章 1 節) 【成長 2-3 創生 53101】				
	見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となり広域防災拠点の要として防災機能を有する都市公園の整備を進めます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに都市計画事業認可の取得 [都市公園課、防災課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①新見沼セントラルパーク次期整備地区（約 12ha）整備	環境影響評価の実施（現況調査）	環境影響評価の実施（準備書等の作成）	・都市計画決定 ・見沼土地利用審査会の承認	都市計画事業認可の取得
コード	事業名・事業概要・所管課				
1308	見沼田圃地域の公園整備				
	見沼田圃地域における既存の自然・歴史・文化をかけがえのない環境資産として次代に引き継ぎ、見沼田圃の保全・活用・創造を先導するために、緑の核となる公園の整備を進めます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに基本設計策定 目標指標② 平成 32 年度までに用地取得率 96%、公園計画の改定 [都市公園課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①加田屋周辺地区（染谷地区）自然環境公園整備事業	一部開設済	基本計画策定	用地取得	基本設計策定
	②見沼通船堀公園整備事業	用地取得率 93%	用地取得率 94%	用地取得率 95%	用地取得率 96% 公園計画の改定

第 1 章 第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
1309	環境美化の推進 環境美化の促進を図り、快適な生活環境を確保し、安心、安全できれいなまちづくりの推進のために、「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員による巡回・指導を行うとともに、市民参加による清掃活動「ごみゼロキャンペーン」を実施し、環境美化に対する市民意識の向上を図ります。 また、地域の方々と協働で喫煙マナーの啓発や環境美化を推進する「路上禁煙推進モデル事業」の拡充を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 0.085% 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 2,479 団体 [資源循環政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①路上喫煙率（7 駅：大宮、浦和、南浦和、北浦和、武蔵浦和、東大宮、宮原駅の平均）	0.12% （平成 28 年度）	0.095%	0.090%	0.085%
	②ごみゼロキャンペーン参加団体数	798 団体	823 団体	826 団体	830 団体
コード	事業名・事業概要・所管課				
1310	都市景観の形成 優れた都市景観の形成を推進するために、さいたま市景観計画及び景観条例に基づき大規模な建築物に対して景観誘導を行うとともに、地域の景観のシンボルとなる景観重要建造物・景観重要樹木の指定等を行い、市民の景観に対する意識啓発を図ります。 また、屋外広告物条例に基づき、屋外広告物に対する規制誘導及び市民・事業者との協働による適正化を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100% 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 3 件 目標指標③ 平成 32 年度までに 10,000 件 [都市計画課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①景観計画適合率	100% （平成 28 年度）	100%	100%	100%
	②景観重要建造物・景観重要樹木の指定件数	0 件 （平成 28 年度）	1 件	1 件	1 件
	③違反広告物の件数（簡易除却数）	15,803 件 （平成 28 年度）	14,000 件	12,000 件	10,000 件

◆関連する個別計画

- ・さいたま市環境基本計画（改訂版）
- ・さいたま市水環境プラン（第 2 次改訂版）
- ・さいたま市緑の基本計画（改訂版）
- ・さいたま市緑の基本計画後期アクションプラン
- ・さいたま市見沼田圃基本計画
- ・さいたま市見沼田圃基本計画アクションプラン（平成 29 年度～平成 33 年度）（予定）
- ・さいたま市都市景観形成基本計画
- ・さいたま市景観計画

第2章 健康・福祉の分野

➤施策展開の方向（基本構想より）

子育てを応援し、だれもが健やかに安心して暮らせる

- 未来を担う子どもたちが健やかに育つよう、家庭や地域社会と連携しながら、子育てのしやすい環境整備を進めます。
- 市民が積極的に心と体の健康づくりを進められるよう、地域に根づいた健康・長寿の保健・福祉・医療体制を充実していきます。
- 高齢者や障害のある人など、だれもが自由に活動できるよう、物理的、制度的、精神的な障壁を取り除き、バリアフリーの社会を築きます。
- 介護などについて家庭や地域社会が課題を共有するとともに、ボランティア団体、NGO・NPOや民間事業者も交えて多様なニーズにこたえられる保健福祉サービスを生み出し、互いに協力し支えあう地域社会を築きます。

➤施策体系（後期基本計画より）

第1節 子育てしやすい都市の実現

- （1）安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり
- （2）未来を担う子どもの支援、参画の推進
- （3）家庭と地域の子育て力の向上

第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現

- （1）高齢の方々の活躍の場づくり
- （2）高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり

第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現

- （1）誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、暮らしていく環境づくり
- （2）地域で安心して生活できる都市づくり
- （3）自立と社会参加の仕組みづくり
- （4）生涯にわたる発達の支援

第4節 心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

- （1）健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現
- （2）地域における主体的な健康づくりの推進
- （3）安心して暮らせる地域医療体制の充実
- （4）生活衛生と食品の安全性の向上

第2章第1節 子育てしやすい都市の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

すべての子どもが、その個性を尊重され、健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生きられるよう、子どもの幸せと命の尊さを第一に考える、地域社会の実現を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）安心できる妊娠・出産と母子の健康づくり
- （２）未来を担う子どもの支援、参画の推進
- （３）家庭と地域の子育て力の向上

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課			
2101	妊婦・乳幼児健康診査 【創生 11110】			
	母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び疾病等の早期発見のために、妊婦に対して、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠中の健康診査の費用を助成し、乳幼児に対して、乳幼児健康診査及び幼児歯科健康診査を指定実施医療機関で個別に行います。 また、乳幼児健康診査後の保健指導や相談のほか、未受診フォローを行います。			
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 97.1% 目標指標② 平成 32 年度までに 96.0% 目標指標③ 平成 32 年度までに 84.0%			
	[地域保健支援課]			
	目標指標	現状	各年度目標	
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 平成 32 年度
	①妊婦健康診査受診率 (1 回目)	96.8% (平成 28 年度)	96.9%	97.0% 97.1%
	②乳幼児健康診査受診率 (各健康診査受診率の平均)	95.1% (平成 28 年度)	95.4%	95.7% 96.0%
	③幼児歯科健康診査受診率 (各歯科健康診査受診率の平均)	80.9% (平成 28 年度)	82.0%	83.0% 84.0%

第2章第1節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2102	不妊治療支援の充実 【倍增 2-4 創生 11113】				
	不妊・不育に悩む夫婦に対し、精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るために、妊娠や不妊・不育等に関する正しい情報の提供・知識の普及啓発、専門相談、特定不妊治療費等の一部助成を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 15%増				
	[地域保健支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①不妊症を知っていると回答した 18～29 歳の割合 (対平成 29 年度比)	58.5%	5%増	10%増	15%増
コード	事業名・事業概要・所管課				
2103	妊娠・出産包括支援センターによる支援 【倍增 2-5 創生 11112】				
	安心して子育てできる環境を整備するために、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、妊娠届出に伴う情報提供や相談などの支援を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 9,300 件				
	[地域保健支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①妊娠届出に伴う妊婦への情報提供・相談件数	1,862 件 (平成 28 年度)	7,700 件	8,500 件	9,300 件

第2章第1節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2104	新生児マス・スクリーニング事業 突然死や発達の遅れを予防し、子どもの健やかな成長に寄与するために、新生児を対象に新生児マス・スクリーニング検査を行い、先天性代謝異常等が疑われる新生児の早期発見、早期治療につなげます。 また、新生児マス・スクリーニング検査で要精密検査になった新生児に対して、受診勧奨を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度まで100% 目標指標② 平成32年度まで100%				
	[地域保健支援課、保健科学課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①申込された新生児マス・スクリーニング検査の実施率	100% (平成28年度)	100%	100%	100%
	②精密検査結果の把握割合	100% (平成28年度)	100%	100%	100%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2105	産後のケアの充実 【倍増2-6 創生11114】 産婦が安心して生活し、愛情を持った育児ができるようにするために、産後早期の心身のケア、育児のサポートなどの支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までに100%				
	[地域保健支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①産婦健診・産婦新生児訪問対象者のうち精神的な状況を把握した産婦の割合	— (平成28年度)	80%	90%	100%

第2章第1節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2106	児童虐待防止対策推進事業 児童虐待の発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合まで切れ目のない支援を充実させるために、家族支援を行うとともに、社会的養護が必要な児童に対し、より家庭的な生活ができるように里親委託を推進します。 また、子育て不安や虐待のリスクを抱える家庭に対し、保健センターが行う支援方針会議で検討した支援目標に基づいて、子ども家庭支援員が継続的に家庭を訪問し、子育ての相談や支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で189回 目標指標② 平成32年度までに35.50% 目標指標③ 平成32年度までに93% (注1)家族支援ケースカンファレンスとは、家族再統合等を目指す児童・保護者に対し、より適切な家族支援の方法を検討する会議です。 (注2)里親等への委託率=(里親+ファミリーホームへの委託児童数) / 児童養護施設+乳児院+里親+ファミリーホームへの委託児童数) [子育て支援政策課、児童相談所、地域保健支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①家族支援ケースカンファレンスの実施回数(注1)	61回 (平成28年度)	62回	63回	64回
	②里親等への委託率(注2)	33.86% (平成28年度)	34.50%	35.00%	35.50%
	③子ども家庭支援員が家庭訪問し、支援目標を達成した割合	90.2% (平成28年度)	91%	92%	93%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2107	子どもの社会参画推進事業(再掲第5章3節、第7章第2節) 子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むために、子どもたちが自らの発想によって、子どもたちだけが市民になれる仮想のまちをつくり、働き、お金を稼いで、物を買ったり、サービスを受けたりするなど、楽しみながら様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち ミニ〇〇(区)」を全区で実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度まで全区で90%以上 [子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①参加してよかった等と回答した参加者の割合が90%以上の区の数	参加者アンケートを実施した6区中6区 (平成28年度)	全区	全区	全区

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2108	子ども家庭総合センターの整備・運営 【倍增 2-9 創生 11115】				
	子ども及び家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援するために、さいたま市子ども家庭総合センターを整備・運営します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 10%増 [子育て支援政策課子ども総合センター開設準備室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①総合相談窓口利用者のうち親身に相談に乗ってくれたと回答した人の割合（対平成 30 年度比）	施設竣工	アンケート調査の実施	5%増	10%増
コード	事業名・事業概要・所管課				
2109	子育て支援拠点施設整備・運営事業 【創生 11116】				
	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育て世帯の負担感や不安感を軽減するために、子育て中の親子が気軽に集い、交流を図れる場、育児不安等についての相談指導などを実施する場として、子育て支援拠点施設（子育て支援センター及びのびのびルーム）を整備・運営します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 3 施設 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 1,425,300 人 [子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①子育て支援拠点施設整備数	4 施設 ※平成 29 年度までの累計 96 施設	1 施設	1 施設	1 施設
	②子育て支援拠点施設の利用人数	456,922 人 (平成 28 年度)	470,500 人	475,000 人	479,800 人

第2章第1節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2110	パパサンデーなど父親の子育て参加の推進(再掲第7章第1節) 【倍增2-12 創生11201】				
	父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進を図るために、子育て支援センター(単独型)等で父親向け講座、イベント等を開催するとともに、周知・啓発を行います。 また、実施内容の質の向上を図り、講座・イベント等の参加機会を増やします。				
	【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で39,600人 目標指標② 平成32年度までに15%増				
	[子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①子育て支援センター(単独型)の男性保護者の利用者数、パパ・スクールの参加者数及び児童センターにおける父親参加型イベント参加者数	10,530人 (平成28年度)	12,000人	13,200人	14,400人
	②子育てへの関心が高くなったと回答した参加者の割合(対平成29年度比)	— (平成29年度に調査)	5%増	10%増	15%増
コード	事業名・事業概要・所管課				
2111	1日保育士・幼稚園教諭体験・親の学習事業(再掲第3章2節・第7章1節) 【創生11202】				
	父親や祖父母の育児の参加を推進するために、子どもの多様性や成長過程における育児への理解を深めることや父親等が自分自身や子育てについて改めて考える機会を提供する、幼稚園、保育所等での1日保育士・幼稚園教諭体験を実施します。 また、生涯学習総合センター及び公民館で親の学習事業を実施します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で8,400人 目標指標② 平成32年度までに76.9%				
	[幼児政策課、保育課、生涯学習総合センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①1日保育士・幼稚園教諭体験参加者数	2,323人 (平成28年度)	2,600人	2,800人	3,000人
	②親の学習事業の男性参加者の中で満足と回答した割合	73.3% (平成28年度)	74.5%	75.7%	76.9%

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2112	祖父母の子育て参加の推進 【倍増 2-13 創生 11101】				
	祖父母世代の子育て知識の向上や地域の子育て活動への参加促進を図るために、孫育て講座等を実施するとともに周知、啓発を図ります。 また、実施施設数の拡大を図り、講座等の参加機会を増やします。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 2,100 人 目標指標② 平成 32 年度までに 15%増				
	[子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①孫育て講座への参加者数	293 人 (平成 28 年度)	600 人	700 人	800 人
	②子育てへの関心が高くなったと回答した参加者の割合（対平成 29 年度比）	— (平成 29 年度に調査)	5%増	10%増	15%増
コード	事業名・事業概要・所管課				
2113	ひとり親家庭等福祉事業（再掲第 5 章第 3 節）				
	ひとり親家庭の生活基盤の安定と向上を図るために、資格取得を支援するために生活費の負担を軽減する高等職業訓練促進給付金や、就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金など切れ目のない就業支援サービスを提供します。 また、養育費の取決めなど、離婚前後の法律問題を抱えている方を対象に、弁護士による法律相談を実施します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 82% 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 39 人 目標指標③ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 63 件				
	[子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①高等職業訓練促進給付金受給者のうち、養成機関を修了した者の常勤就職率	79% (平成 28 年度)	80%	81%	82%
	②自立支援教育訓練給付金の支給者数	7 人 (平成 28 年度)	10 人	13 人	16 人
	③離婚前後の法律相談の件数	17 件 (平成 28 年度)	19 件	21 件	23 件

第 2 章第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2114	多世代交流会食の支援強化(再掲第 7 章第 2 節) 【倍增 2-10 創生 11117】				
	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するために、多世代交流会食に継続的に取り組む団体等への支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 10 か所(平成 32 年度までに 14 か所) 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 5,800 人 [子育て支援政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①事業実施箇所数の拡大	— (平成 28 年度)	6 か所	2 か所	2 か所
	②年間延べ利用者数	— (平成 28 年度)	1,400 人	2,000 人	2,400 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2115	保育需要の受け皿の確保 【倍增 2-1 創生 11102】				
	子どもを預けたい人が 1 人でも多く子どもを預けられるようにするために、待機児童数(注)ゼロを目指し、認可保育所などの多様な受け皿を確保します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 0 人 (注)平成 29 年 3 月 31 日付「保育所等利用待機児童数調査要領」による目標年度の翌年度 4 月 1 日現在の待機児童数を目標年度の目標として評価 [のびのび安心子育て課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①待機児童数	約 390 人 (平成 28 年度)	200 人	100 人	0 人

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2116	「子育て支援型幼稚園」認定制度の創設・普及 【倍增 2-3 創生 11105】 就業の有無などのライフスタイルに関わらず、幼児教育を希望する世帯の選択肢を増やすために、一定の要件を満たす幼稚園（「子育て支援型幼稚園」）の認定制度を創設し、その普及を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 35 園認定 [幼児政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①子育て支援型幼稚園の新規認定数	—	9 園	8 園	18 園
コード	事業名・事業概要・所管課				
2117	障害児保育・幼稚園特別支援事業 【創生 11107】 発育や発達の遅れのある児童が認可保育所や幼稚園に通園する環境を更に整えるために、発育の遅れ等のある児童に支援を行う認可保育所や幼稚園の増加を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 30 施設 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 9 園 [保育課、幼児政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①障害児保育事業を実施する認可保育所の増加数	14 施設 ※平成 28 年度までの累計 119 施設	10 施設	10 施設	10 施設
	②特別な教育的支援を要する幼児を受け入れている幼稚園の増加数	69 園 ※平成 29 年度実施園数	3 園	3 園	3 園

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2118	保育コーディネーター事業・保育コンシェルジュ事業 【創生 11103】				
	保育の質の向上や、多様な保育需要に対応するために、各区役所に配置する保育コーディネーターが保護者や保育施設等に対し中立的な立場から専門的な助言を行います。また、保育コンシェルジュを各区役所に配置し、保育所等の利用に関する相談受付や保育所等利用保留児童の保護者に対するアフターフォロー、個別のニーズに合った保育サービスや保育施設の情報提供を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 3,170 件 目標指標② 平成 32 年度までに 90%				
	[保育課、幼児政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①コーディネーターによる保育所等への施設訪問件数	775 件 (平成 28 年度)	950 件	1,070 件	1,150 件
	②保育コンシェルジュサービスに満足したと回答した人の割合	84%	86%	88%	90%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2119	保育人材確保対策の更なる強化 【倍增 2-2 創生 11104】				
	認可保育所等の安定的な施設運営のために、保育士の処遇改善などの就業継続支援や、新たな保育人材の確保対策の強化を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで確保 (注)目標年度の翌年度 4 月 1 日現在の各施設の保育士配置基準を満たしたか否かを目標年度の目標として評価				
	[保育課、幼児政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①保育需要を踏まえた保育人材の確保(注)	確保 (平成 28 年度)	確保	確保	確保

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2120	質の高い幼児教育・保育推進事業 幼児教育や保育の質の向上を図るため、幼稚園や保育園の職員を対象とした研修を実施するとともに、適切な運営のための立入調査や事故防止を目的とした抜打ち立入調査等を実施し、必要に応じ指導を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 72 回 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 39,600 人 目標指標③ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 480 件 目標指標④ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 818 件 [幼児政策課、保育課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①幼稚園・保育園合同研修実施回数	17 回	21 回	24 回	27 回
	②保育の質の向上へ向けた研修延べ参加人数	9,855 人 (平成 28 年度)	12,200 人	13,200 人	14,200 人
	③認可保育所等への立入調査件数	10 件 (平成 28 年度)	150 件	160 件	170 件
	④認可外保育施設の立入調査件数	228 件 (平成 28 年度)	268 件	275 件	275 件
コード	事業名・事業概要・所管課				
2121	病児保育事業 保護者の子育てと就労の両立を促進するとともに、児童の健全育成を図るために、医療機関又は保育施設において、病気又は病気の回復期にあり、認可保育所等での集団保育が困難な児童を一時的に預かる「病児保育室」の設置を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 3 施設 [のびのび安心子育て課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①病児保育室の施設数	0 施設 ※平成 29 年度までの累計 9 施設	1 施設	1 施設	1 施設

第 2 章 第 1 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2122	余裕教室等を活用した放課後児童クラブの増設【倍增 2-7 創生 11109】				
	放課後児童クラブの待機児童解消と育成支援の環境向上のために、小学校の余裕教室の活用を含めた施設整備を行い、受入可能児童数を拡大します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 11 施設				
	[青少年育成課、学校施設課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①余裕教室等を活用した施設整備数	0 施設 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 61 施設	2 施設	5 施設	4 施設
コード	事業名・事業概要・所管課				
2123	放課後児童クラブ整備・運営事業【創生 11108】				
	保護者が労働等で昼間家庭にいない児童に対し、放課後や学校休業日に家庭に代わる生活の場を確保し、児童の健全な育成及び保護者の仕事と子育ての両立を支援するため、民設放課後児童クラブの新設等により待機児童を解消するとともに、人材確保の支援策等により放課後児童クラブの質の維持・向上を図ります。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100% (注)目標年度の翌年度 4 月 1 日現在の利用ニーズに対する入所者の割合を目標年度の目標として評価				
	[青少年育成課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①利用ニーズに対する入所者の割合(注)	95.5% (平成 28 年度)	100%	100%	100%

◆関連する個別計画

- ・さいたま市第 2 期保健福祉総合計画
- ・さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランーさいたま市子ども・子育て支援事業計画ー

第2章第2節 高齢となっても暮らしやすい都市の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

誰もが自立と尊厳を保ちつつ、生涯にわたって地域社会で安心して長生きできる、支え合いとふれあい豊かな活力あるまちを目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）高齢の方々の活躍の場づくり
- （２）高齢の方々が安心して快適に暮らせる都市づくり

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
2201	介護予防事業 【創生 22202】 高齢者が元気に過ごせるように、市民が主体的に運営する通いの場の充実や人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大する地域づくりを推進するために、通いの場等へリハビリ専門職を派遣する地域リハビリテーション活動支援事業を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 850 回 [いきいき長寿推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①リハビリテーション専門職の派遣回数	— (平成 28 年度)	250 回	300 回	300 回

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2202	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 【倍增 3-2 創生 22101】				高齢者（市内在住の 60 歳以上の方）の社会参加、生きがいづくりのために、介護施設等の登録施設でボランティア活動を行った場合にシルバーポイント（いきいきボランティアポイント）を付与するなどの支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 2,760 人 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 180 施設 （注）平成 31 年度以降の目標値については、平成 29 年度の事業の効果検証を踏まえ平成 30 年度に見直す予定。 [高齢福祉課]
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業の新規登録者数	901 人 （平成 28 年度） ※平成 28 年度までの累計 8,452 人	920 人	920 人（注）	920 人（注）
	②新規登録施設数	30 施設 （平成 28 年度） ※平成 28 年度までの累計 340 施設	60 施設	60 施設（注）	60 施設（注）
コード	事業名・事業概要・所管課				
2203	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 【倍增 3-3 創生 22102】				高齢者（市内在住の 65 歳以上の方）の生きがいづくり、健康づくり、介護予防活動のために、登録団体等で健康づくりなどの活動を行った場合にシルバーポイント（長寿応援ポイント）を付与するなどの支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 11,400 人 （注）平成 31 年度以降の目標値については、平成 29 年度の事業の効果検証を踏まえ平成 30 年度に見直す予定。 [高齢福祉課]
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業の新規登録者数	3,512 人 （平成 28 年度） ※平成 28 年度までの累計 28,385 人	3,800 人	3,800 人（注）	3,800 人（注）

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2204	アクティブチケット交付事業 【倍增 3-4 創生 22103】				
	高齢者の外出機会の増加、閉じこもり防止や介護予防のために、市民保養施設などの公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを、市内在住の 75 歳以上の方、シルバーポイント事業のポイント交換者、65 歳以上で一般介護予防事業に参加した方に交付します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 14,700 人 (注)平成 31 年度以降の目標値については、平成 29 年度の事業の効果検証を踏まえ平成 30 年度に見直す予定。 [高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①アクティブチケット新規交付者数	5,145 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 13,225 人	4,900 人	4,900 人(注)	4,900 人(注)
コード	事業名・事業概要・所管課				
2205	シルバー元気応援ショップ事業 【創生 22105】				
	高齢者の生活支援、外出支援、社会参加の促進及び地域経済の活性化を図るために、65 歳以上の市民に配布する「シルバーカード」の提示により割引等の優待が受けられるシルバー元気応援ショップ制度の協賛店を拡大します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 150 店舗 [高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①シルバー元気応援ショップ協賛店舗増加数	64 店舗 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 1,393 店舗	40 店舗	50 店舗	60 店舗

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2206	シニアの社会参加促進事業(再掲第 3 章 2 節、第 5 章第 3 節) 【創生 22104】 社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターを支援し、また、1 年制の大学及び大学院の「さいたま市シニアユニバーシティ」事業を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 5,400 人 目標指標② 平成 32 年度までに 90%				
	[高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①シルバー人材センター会員数	5,223 人 (平成 28 年度)	5,300 人	5,350 人	5,400 人
	②シニアユニバーシティ事業に満足した参加者の割合	— (平成 28 年度)	83%	86%	90%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2207	(仮称)セカンドライフ支援センターの開設 【倍增 3-1 創生 22106】 高齢者のセカンドライフに対するさまざまなニーズに対応し、高齢者が元気に活躍するまちをつくるために、セカンドライフ支援に関する情報を集約して発信する(仮称)セカンドライフ支援センターの開設・運営をします。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 2 年間の累計で 1,700 件				
	[高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①(仮称)セカンドライフ支援センターの開設と相談件数	— (平成 28 年度)	関係機関連絡会議の設置	700 件	1,000 件

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2208	宝来グラウンド・ゴルフ場の利用促進 【倍增 3-5】				
	グラウンド・ゴルフ競技人口を拡大し、高齢者の生きがいづくりや市民の健康を増進するために、本市で初となる、日本グラウンド・ゴルフ協会公認(予定)の宝来グラウンド・ゴルフ場の整備・運営をします。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 9,000 人 [高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①グラウンド・ゴルフ場の延べ利用者数	整備工事、開設準備	2,800 人	3,000 人	3,200 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2209	東楽園の再整備 【倍增 3-6】				
	介護予防、健康増進につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に資するために、サーマルエネルギーセンターの余熱を有効利用した東楽園を再整備します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までにアドバイザーの実施または実施設計着手 [高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①東楽園の再整備	基本構想の策定	基本計画の策定	アドバイザーの実施または基本設計着手	アドバイザーの実施または実施設計着手
コード	事業名・事業概要・所管課				
2210	文化芸術を活用した福祉施策の拡充 【成長 7-6-1】				
	高齢者や障害者の文化芸術活動の活性化を図ることで、高齢者の生きがいづくりや障害者の社会参加を推進するとともに、誰もが生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市を創造するために、地域の芸術家等の派遣による文化芸術活動を実施します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 80 回 [いきいき長寿推進課、介護保険課、障害政策課、障害支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①文化芸術活動の実施回数	— (平成 28 年度)	20 回	30 回	30 回

第 2 章 第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2211	高齢者の社会参加による地域包括ケアシステムの基盤構築 【倍增 5-8 創生 22107】				
	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らしを続けることができる地域社会を形成するために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの基盤構築に向けて、高齢者の社会参加を促進するとともに、住民主体の活動意識を高める地域の担い手の養成研修の開催、地域における介護予防活動のボランティアを行ういきいきサポーターの養成講座の開催、地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）による地域資源などの把握・拡充などに取り組みます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 900 人 [いきいき長寿推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①地域の担い手・いきいきサポーターの養成者数	57 人 (平成 28 年度)	300 人	300 人	300 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2212	介護保険関連施設等整備促進事業 【創生 22203】				
	在宅での介護が困難な高齢者が必要なサービスを受けられるようにするために、サービス需要を把握し、事業者による介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）の整備を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 757 人 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 216 人 [介護保険課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特別養護老人ホームの合計定員増加数	454 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 5,780 人	349 人	279 人	129 人
	②認知症高齢者共同生活介護（グループホーム）の合計定員増加数	36 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 1,024 人	36 人	90 人	90 人

第 2 章 第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2213	認知症サポーターの拡充と認知症高齢者等の支援 【倍增 3-7】				
	認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解する認知症サポーターの養成や、認知症の早期診断・早期対応を行うもの忘れ検診、認知症初期集中支援チームによる支援などを行い、認知症の方やその家族にやさしい地域づくりを推進します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 21,000 人 [いきいき長寿推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①認知症サポーターの養成者数	8,598 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 54,546 人	7,000 人	7,000 人	7,000 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2214	介護者支援体制充実事業				
	介護をする人への心身の負担を軽減するために、介護者同士の交流の機会を拡大する介護者サロンの開催や介護者カフェを設置します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 2,580 回 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 21 か所 [いきいき長寿推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①介護者サロン開催回数	766 回 (平成 28 年度)	840 回	860 回	880 回
	②介護者カフェ運営箇所数	4 か所 (平成 28 年度)	6 か所	7 か所	8 か所
コード	事業名・事業概要・所管課				
2215	高齢者の見守り活動の支援 (再掲第 7 章 2 節)				
	高齢者の在宅生活を支えるために、地区社会福祉協議会が主体となった単身高齢者等への見守り活動や、見守り活動の活性化に向けた研修、啓発事業を支援します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 43 地区 [高齢福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①見守り活動を行う地区社会福祉協議会数	35 地区 (平成 28 年度)	39 地区	41 地区	43 地区

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2216	24 時間訪問介護サービスの推進 【倍増 5-9】				
	高齢者が介護を必要な状態になっても、引き続き在宅で暮らし続けられる環境を整えるために、24 時間訪問介護サービスを行う、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備・普及を推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 36 人 [介護保険課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の利用増加者数	11 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 63 人	12 人	12 人	12 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2217	要介護状態の改善等に対する取組の促進 【倍増 5-10 創生 22205】				
	介護事業所等の介護サービスの質を向上するために、事業所における要介護状態の改善等に対する取組についての事例発表会を実施し、好事例の表彰を行うとともに、取組事例集の作成等により介護事業所や市民にその取組を周知・啓発します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 12 件 目標指標② 平成 32 年度までに 15%増 [介護保険課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①改善事例の表彰件数	4 件	4 件	4 件	4 件
	②要介護状態の改善等の事例があった事業所の割合（対平成 29 年度比）	— (平成 29 年度に調査)	5%増	10%増	15%増

第 2 章第 2 節

コード	事業名・事業概要・所管課			
2218	在宅医療・介護連携推進事業 【創生 22204】			
	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするために、地域の医療・介護の関係団体が連携して、在宅医療・介護連携推進会議や在宅医療や介護に関する講演会の開催などにより、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 12 回 [いきいき長寿推進課]			
	目標指標	現状	各年度目標	
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	①在宅医療や介護に関する講演会の開催	4 回 (平成 28 年度)	4 回	4 回

◆関連する個別計画

- ・さいたま市第 2 期保健福祉総合計画
- ・第 7 期さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（予定）

第2章第3節 誰もが地域の中で自分らしく暮らせる都市の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

誰もが権利の主体として互いに尊重し、障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心して生活を送ることができる地域社会を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）誰もが地域で共に暮らす権利を尊重し、暮らしていく環境づくり
- （２）地域で安心して生活できる都市づくり
- （３）自立と社会参加の仕組みづくり
- （４）生涯にわたる発達の支援

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
2301	障害者の権利の擁護の推進事業 障害者への差別を解消するために、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、障害者差別に関する申立てがあった場合に助言又はあっせんを実施するとともに、障害福祉サービス事業の職員等を対象にした研修や合理的配慮の提供を推進するための取組を実施します。 また、障害者虐待に対して適切な支援を図るため、虐待により緊急に分離保護が必要な障害者を保護するための場を各区1か所以上設置して、虐待への迅速な対応や未然防止に取り組みます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 90％ 目標指標② 平成 32 年度までに 10 区 [障害政策課、障害支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①差別の解消のための研修参加者のアンケートによる障害者差別の理解度	アンケート未実施	80％	85％	90％
	②障害者を保護するための場	2 区	4 区	7 区	10 区

第2章第3節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2302	ノーマライゼーション普及啓発事業 障害者の権利擁護及び障害に対する市民の理解を深めるために、ノーマライゼーションカップ、「障害者週間」市民のつどい等の啓発イベントの開催や各種イベントでの啓発物の配布により、ノーマライゼーションの理念を広く普及させるとともに、市内小学校での「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」簡明版冊子の配布や出前講座の開催により、条例の周知やその理解を深めます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 90% [障害政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①「障害者週間」市民のつどいの来場者アンケートで障害について理解が深まったと回答した方の割合	— (平成 28 年度)	80%	85%	90%
2303	障害者相談支援体制整備事業 地域の実情に応じて、より細かに相談に対応するために、新たな「基幹相談支援センター」(注)の整備や「障害者生活支援センター」への必要職員数の加配により、相談窓口の充実を図るとともに、地域自立支援協議会に区単位等の「地域部会」を設置し、障害者相談支援体制の充実を図ります。 (注) 基幹相談支援センターは、各区に設置している障害者生活支援センターへの研修や情報共有の会議、事例検討等を通じて、障害者生活支援センターの支援技術の向上を図り、個々の相談者に対するきめ細やかな支援のためのバックアップを行うものです。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 3 か所目の整備 目標指標② 平成 32 年度までの 2 年間の累計で 3 区での実施 [障害支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①基幹相談支援センター整備	3 か所目の整備に向けた相談支援体制の現状把握及びニーズの整理	3 か所目の事業方針決定	3 か所目の整備箇所の決定	3 か所目の整備
	②地域部会の設置	地域部会の設置に向けた相談支援体制の現状把握及びニーズの整理	地域部会の事業方針及び設置区の決定	1 区での実施	2 区での実施

第 2 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2304	障害者の社会参加推進事業 障害者(児)の地域での自立した生活及び社会参加を促進するために、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等社会参加のための外出、特別支援学校や障害者施設への通学通所などの際に必要な介助や身の回りの介護を行うヘルパーを派遣することなどにより外出を支援します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で延べ 66,066 時間 [障害支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①通学通所支援の年間延べ利用時間数	延べ 18,694 時間 (平成 28 年度)	延べ 21,588 時間	延べ 22,019 時間	延べ 22,459 時間
コード	事業名・事業概要・所管課				
2305	グループホームの拡充 地域での自立した生活や家族からの自立した生活を望む障害者が自ら選択した地域で生活できるようにするために、グループホームの民間整備を促進するとともに、不動産会社等と連携して、空き部屋等を活用した整備を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 180 人 [障害政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①グループホームの整備人数	47 人 (平成 28 年度)	60 人	60 人	60 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2306	障害福祉サービス事業所等整備促進事業（再掲第 5 章第 3 節） 在宅及び特別支援学校卒業後の障害者の社会的自立の支援など、さまざまな障害者(児)の日中活動の場等を確保するために、指導や訓練などを行う、障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 150 人 [障害政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①障害福祉サービス事業所等（生活介護）の整備人数	70 人 (平成 28 年度)	50 人	50 人	50 人

第 2 章 第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2307	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築 【倍増 4-5】				
	精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会を実現するために、各支援機関の専門職が協働してケア会議や訪問支援(アウトリーチ)モデル事業を実施し、保健・医療・福祉サービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを構築します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 2 年間の累計で 72 人 [こころの健康センター、障害支援課、精神保健課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①訪問支援の延べ人数	現状及びニーズの把握	モデル事業の方針の決定	24 人	48 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2308	障害者の就労機会の創出（再掲第 5 章第 3 節） 【倍増 10-5】				
	障害者が安心して働き、住み慣れた地域で自立した生活を送り続けるために、ハローワークや障害者総合支援センター等での就労相談、障害者総合支援センターによる講座やジョブコーチの職場派遣などを通じ、障害特性に配慮された職場への就職や就労定着支援を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 180 人 [障害者総合支援センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①障害者総合支援センター登録者の就労増員数	52 人 (平成 28 年度) ※平成 28 年度までの累計 866 人	60 人	60 人	60 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2309	障害者の働く場づくりの推進（再掲第 5 章第 3 節） 【倍増 4-3】				
	就労が難しい障害者の働く機会を拡大するために、企業が障害者の雇用を促進する目的でつくる特例子会社への就労体験支援を行うとともに、一般就労が難しい障害者等に対して、企業的経営手法を用い最低限の公的支援で就労の場を提供するソーシャルファームの創設を支援します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 3 事業者 [障害者総合支援センター、障害支援課、障害政策課、産業展開推進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特例子会社またはソーシャルファームの新規事業者数	— (平成 28 年度)	ソーシャルファームの指針策定	ソーシャルファームのモデル事業実施	3 事業者

第2章第3節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2310	「さいたまステップアップオフィス」の拡充（再掲第5章第3節） 【倍增4-2】 民間企業等で就労をめざす障害者（知的障害者・精神障害者）の支援体制づくりを進めるために、「さいたまステップアップオフィス」の定員を増やし、就労に向けたスキル習得の支援、民間企業等へのマッチング、就職後のフォローアップなどを行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で8人 目標指標② 平成32年度までに25% [人事課、教育総務課、障害者総合支援センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①さいたまステップアップオフィススタッフの増員数	10人 (平成28年度)	4人	2人	2人
	②民間企業等への就職率	20% (平成28年度)	25%	25%	25%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2311	障害者就労施設等からの物品等の優先調達 【倍增4-4】 障害者の雇用の促進及びその職業の安定を図るために、障害者就労施設等からの物品又は役務の調達を推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で409件 [障害支援課、障害者総合支援センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①障害者就労施設等からの調達件数	86件 (平成28年度)	106件	131件	172件
コード	事業名・事業概要・所管課				
2312	総合療育センターの機能の拡充 【倍增4-6】 障害児等の早期診断・早期治療を行うために、診察室の増設や診察回数の拡大を始めとした初診の待ち期間を短くする取組を行うとともに、総合療育センター機能の拡充に向けた検討を進めます。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で2,770件 [総合療育センターひまわり学園総務課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①初診数	859件 (平成28年度)	880件	940件	950件

第 2 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
再掲 (3111)	再掲 3111 特別支援教育の推進				
	共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の更なる推進、研修などによる教職員の専門性の向上、就学相談などの相談支援体制の充実などを図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100% 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 9 人 目標指標③ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 240 人 [指導 1 課特別支援教育室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特別支援学校及び特別支援学級の交流及び共同学習参加率	100%	100%	100%	100%
	②特別支援教育コーディネーター実践研修会受講者（コーディネーター経験等条件を満たす者）	7 人	3 人	3 人	3 人
	③免許法認定講習（特別支援教育）受講者	80 人	80 人	80 人	80 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
再掲 (3112)	再掲 3112 通級指導教室の拡充				
	共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、多様な学びの場の充実の観点から、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が、より身近な学校で適切な指導が受けられるよう、通級指導教室の拡充を進めます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに中学校(発達・情緒)3 校 3 教室、小学校(難聴・言語)3 校 9 教室、特別支援学校(肢体)1 校 1 教室 [指導 1 課特別支援教育室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①通級指導教室の拡充	小学校(発達・情緒) 18 校 20 教室(改修)	中学校(発達・情緒) 1 校 1 教室 小学校(難聴・言語) 1 校 3 教室	中学校(発達・情緒) 1 校 1 教室 小学校(難聴・言語) 1 校 3 教室	中学校(発達・情緒) 1 校 1 教室 小学校(難聴・言語) 1 校 3 教室 特別支援学校(肢体) 1 校 1 教室

第 2 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
再掲 (3113)	再掲 3113 特別支援学級の全校設置 【倍増 1-3】				
	共生社会の形成を目指し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進するために、多様な学びの場の充実の観点から、障害のある児童生徒が住み慣れた地域で学べるよう、すべての市立小・中学校に特別支援学級を設置できるよう教室整備を進めます。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 13 校整備(100%)				
	[指導 1 課特別支援教育室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特別支援学級の全校設置（教室の整備率） ※浦和中学校を除く	4 校整備 (91.8%)	4 校整備 (94.3%)	4 校整備 (96.9%)	5 校整備 (100%)

第 2 章第 3 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2313	発達障害児（者）支援事業 発達障害児やその保護者が地域で安心かつ円滑に生活するために、子育てへの助言等を行うペアレントメンターを養成するとともに、ペアレントメンターの活動の場として、交流会、相談会、発表会等を実施します。 また、子どもの行動を理解する勉強会、子どもへの関わり方を学ぶペアレントトレーニングなどによる保護者への支援、障害児への発達支援に加え、集団で生活する障害児がいる施設等に対し、障害児への接し方や相談などの支援を実施します。 さらに、思春期・成人期の支援として、発達障害者の日中体験活動や居場所となる場を提供する発達障害者社会参加事業を実施するとともに、発達障害及びその疑いがある学生等を対象に講座を開催し、その人らしい自立を考える機会とする学生向けキャリア形成支援事業を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 165 人 目標指標② 平成 32 年度までに 92% 目標指標③ 平成 32 年度までに 90% 目標指標④ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 615 件 目標指標⑤ 平成 32 年度までに 72% 目標指数⑥ 平成 32 年度までに 70% [障害政策課、障害者総合支援センター、育成課、療育センターさくら草]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①ペアレントメンター相談・交流会等延べ参加者数	13 人 (平成 28 年度)	50 人	55 人	60 人
	②保護者向け勉強会の参加者アンケートによる満足度	— (平成 28 年度)	90%	91%	92%
	③ペアレントトレーニングの参加者アンケートによる満足度	— (平成 28 年度)	85%	90%	90%
	④地域施設支援実施件数	192 件 (平成 28 年度)	200 件	205 件	210 件
	⑤発達障害者社会参加事業を継続して利用できた当事者の割合	68% (平成 28 年度)	70%	71%	72%
	⑥学生向けキャリア形成支援事業講座等の内容が理解できたと回答した参加者の割合	—	60%	65%	70%

◆関連する個別計画

- ・さいたま市第 2 期保健福祉総合計画
- ・さいたま市障害者総合支援計画（2018～2020）（予定）
- ・さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランーさいたま市子ども・子育て支援事業計画ー
- ・第 2 次さいたま市特別支援教育推進計画

第2章第4節 心身ともに健康で活力に満ちた社会の実現

◆目指す方向性（後期基本計画より）

市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組み、地域社会で支えることで健康寿命の延伸を図り、地域医療体制の充実と生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現を目指します。

◆施策展開（後期基本計画より）

- （１）健康で誰もが安心して長生きすることができる地域社会の実現
- （２）地域における主体的な健康づくりの推進
- （３）安心して暮らせる地域医療体制の充実
- （４）生活衛生と食品の安全性の向上

◆実施計画事業

コード	事業名・事業概要・所管課				
2401	だれもが住みよい福祉のまちづくり推進事業（再掲第4章第1節）				
	高齢者、障害者等をはじめとするすべての市民が安心して生活し、だれもが心豊かに暮らすことができる都市の実現のために、ハード面における整備基準に基づく審査を行うほか、小・中学校を中心とした地区で「モデル地区」を設定し、障害のある方や市福祉関係団体、保護者等の協力を得て、児童生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりとともに学びあう「モデル地区推進事業」を実施するなど、ソフト面における「心のバリアフリー」を推進します。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成32年度までに90%				
	[福祉総務課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①モデル地区推進事業 参加者アンケートによる「理解度」	アンケート未実施	80%	85%	90%

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
再掲 (4305)	再掲 4305 バリアフリー基本構想等推進事業 【創生 51105】				
	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリー化を推進するとともに、関係する法改正等に合わせ、基本構想の改定を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに改定 目標指標② 平成 31 年度に南浦和駅・北浦和駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了 [交通政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①バリアフリー基本構想の改定	—	改定着手	改定素案の策定	改定
	②バリアフリー設備への補助	浦和駅・さいたま新都心駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了	—	南浦和駅・北浦和駅（京浜東北線ホーム）のホームドア設置完了	—
コード	事業名・事業概要・所管課				
2402	生活困窮者等就労支援事業（再掲第 5 章 第 3 節）				
	生活保護受給者を含めた生活困窮者の経済的な自立を促すために、各区役所に配置した就労支援員による就労支援として、定期的に面談を実施しながら、ジョブスポットと連携した求職活動や求人開拓による職業紹介を行うとともに、相談者が短期間で離職しないように、相談者に対する就職後の相談支援を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 55% (注) 生活保護の「その他の世帯」とは、高齢者世帯、母子世帯、障害者世帯、傷病者世帯のいずれにも該当しない世帯 [生活福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①生活保護の「その他世帯」のうち就労している世帯の割合(注)	45.6% (平成 28 年度)	49%	52%	55%

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2403	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援事業 【倍増 1-6】				
	生活困窮世帯の世代間の「貧困の連鎖」を防止するために、生活保護受給世帯の子どもや保護者に対する学習支援希望等の実態調査を行い、その結果を踏まえ、学習支援員による教室外支援(アウトリーチ)の実施や、民間の力を生かした施策等支援メニューの拡充、学習支援教室・学校・教育委員会と連携した取組を推進します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 60% [生活福祉課、総合教育相談室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①学習等に不安を抱えた生活保護受給世帯の中学生に対する学習支援の実施率	32.6% (平成 28 年度)	47%	54%	60%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2404	生活保護適正化対策事業				
	生活困窮者の適切な保護を図るために、市内の無料低額宿泊所及び社会福祉各法に法的位置付けのない施設に対して法令等に基づき運営実態やサービス内容について調査を実施し、不適切な事項が判明した場合には、行政指導等を行い、入所者に対する適切なサービス提供を確保します。 また、施設入所者や安定した居所を持たない生活保護受給者等に対し、アパート等を確保するための支援及び転居後の地域での安定した生活を支援する居宅移行支援事業を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 100% 目標指標② 平成 32 年度までに 80% [生活福祉課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①市内の無料低額宿泊事業等の事業者に対する年間 1 回以上の調査実施数の割合	76.9% (平成 28 年度)	100%	100%	100%
	②居宅移行支援を受けた者がアパート等に移行した割合	67.8% (平成 28 年度)	72%	76%	80%

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2405	健康づくり推進事業 【創生 21102】 生活習慣病の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指すため、地域活動団体との連携による啓発など、健康づくりを意識した生活スタイルの獲得に向けた一次予防の取組を推進するとともに、二次予防として、早期発見・早期治療に向けた、特定健康診査や 5 がん検診の一層の充実を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 38.0% 目標指標② 平成 32 年度までに 40.0% (注) 5 がん検診の平均受診率…胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の各受診率の平均 受診率算出方法: 受診者数 / (対象年齢人口 - 国勢調査による就業者人口 + 農林水産業従事者人口) ※乳がん・子宮がん検診の受診者数は (現年度受診者数 + 前年度受診者数 - 2 年連続受診者数) で算出 [健康増進課、国民健康保険課、地域保健支援課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①特定健康診査受診率	36.5% (平成 28 年度)	37.0%	37.5%	38.0%
	②5 がん検診の平均受診率(注)	28.0% (平成 28 年度)	40.0%	40.0%	40.0%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2406	健康マイレージの拡大 【倍增 5-5 創生 21101】 市民の健康への関心を高め、生活習慣病予防や介護予防を推進するため、歩くことを中心として、楽しみながら継続的な健康づくりを支援する健康マイレージの拡大を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 18,000 人 目標指標② 平成 32 年度までに 17,000 人 [健康増進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①健康マイレージ新規参加者数	3,624 人 (平成 28 年度)	6,000 人	6,000 人	6,000 人
	②参加者のうち 1 日 8,000 歩以上歩いた人数	2,030 人 (平成 28 年度)	10,200 人	13,600 人	17,000 人

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2407	官民一体となった健幸都市づくり 【倍增 5-7 創生 21103】				
	「歩く」を基本に「体を動かす、体を動かしてしまふ」まちづくり、「スマートウェルネスさいたま」の取組を官民一体となって推進し、市民の誰もが地域で人とつながりを持ちながら、「健幸」で元気に暮らせるまちをつくるために、(仮称)市民会議を設置し、主要な取組である「さいたまーチ〜見沼ソーデーウオーク〜」への参加を呼びかけるとともに、同会議が主体となったイベント、フォーラム、セミナー等を実施します。 また、(仮称)健幸経営企業等の認証制度を創設し、市内企業の健康づくりに対する意識の醸成を図ります。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 10,000 人 (注)屋外で実施するイベントの実施日が雨等の場合、目標×0.6 を目標とし、評価します。 [都市経営戦略部、健康増進課、スポーツ振興課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①(仮称)市民会議設置後の「さいたまーチ〜見沼ソーデーウオーク〜」の参加者数(注)	— (平成 28 年度)	7,500 人	9,000 人	10,000 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2408	食育推進事業 【創生 21104】				
	市民の心と身体を健康を培い、豊かな人間性、自然への感謝の気持ちを育むために、市民、地域、各種団体などと行政が協働し、食育に取り組めます。また、毎日の大切な食生活、食の安全などを含めた食育に関する総合的な情報を提供するポータルサイトである「さいたま市食育ナビ」へのアクセス数を高めます。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 28.4% 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 306,000 件 [健康増進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①毎日、三食野菜を食べる人の割合（40～64 歳）	23.3% (平成 28 年度)	25%	26.7%	28.4%
	②「さいたま市食育ナビ」へのアクセス数	92,980 件 (平成 28 年度)	98,000 件	102,000 件	106,000 件

第2章第4節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2409	歯科口腔保健の推進 【倍增 5-4 創生 21105】				
	障害者や要介護高齢者の歯と口腔の健康維持・向上のために、歯科口腔保健に関する情報の提供や研修の実施等を行う拠点として口腔保健支援センターを設置し、障害者・高齢者施設職員に口腔ケアの研修を実施します。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 2,000 人 [健康増進課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①口腔保健支援センターの設置と口腔ケアを受ける人の増加	— (平成 28 年度)	口腔保健支援センター開設に必要な歯科医師など人材の確保	口腔保健支援センター設置	研修受講者が口腔ケアを実施する人数 2,000 人
コード	事業名・事業概要・所管課				
2410	自殺対策推進事業				
	市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重され、生きがいや希望を持って暮らすことができる地域社会を実現するために、自殺の実態把握・分析、自殺や心の健康、うつ病、依存症などの正しい知識を普及啓発します。また、区役所等の相談窓口職員を対象に、自殺のサインに気づき、問題に応じた専門家につなぐ等の適切な対応を図るゲートキーパーを養成するとともに、民生委員等の地域の支援者向けにも自殺予防に関する普及啓発を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 12%減 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 225 人 目標指標③ 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 150 人 [健康増進課、こころの健康センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①人口 10 万人当たりの自殺で亡くなった方の減少率(対平成 28 年比)	— (平成 28 年)	6%減 (平成 30 年)	9%減 (平成 31 年)	12%減 (平成 32 年)
	②地域の支援者向け自殺予防に関する講義の受講者数	— (平成 28 年度)	50 人	75 人	100 人
	③ゲートキーパー養成数(相談窓口職員等)	65 人	50 人	50 人	50 人

第 2 章第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2411	ひきこもり対策推進事業（再掲第 3 章第 1 節） ひきこもり当事者への支援を推進するために、社会参加に向けたボランティア体験や就労支援施設見学等を行うステップアッププログラムを行います。また、ひきこもり当事者や家族向けにグループ事業や普及啓発事業を実施するとともに、家庭訪問や外出支援等を行うリレートサポーター派遣事業を実施します。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに 60%				
	[こころの健康センター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①リレートサポーター派遣事業利用者のうち、ひきこもりの状態に改善がみられた者の割合	50% (平成 28 年度)	50%	55%	60%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2412	地域医療啓発事業 【創生 22201】 医療機関の機能分担・連携やかかりつけ医の重要性について、市民と医療従事者双方の理解を深めていくために、地域医療をテーマとした、市民向けの講演会や医療従事者向けの研修会等を開催するとともに、啓発品の作成・配布をし、市民に対し、かかりつけ医を持つよう呼びかけを行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 200 人 目標指標② 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 360 人				
	[地域医療課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①市民向け講演会の参加者数	—	50 人	50 人	100 人
	②医療従事者向けの研修会参加者数	32 人 (平成 28 年度)	120 人	120 人	120 人

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2413	小児・周産期医療の充実 【倍增 5-3 創生 11111】				
	市内の小児・周産期医療の提供体制の充実を図るために、総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センター等の支援を行います。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までに新たな施策の実施 [地域医療課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①小児・周産期医療機関への財政的な支援等の調査・実施	— (平成 28 年度)	具体的な施策の課題抽出	具体的な施策の実施に向けた手続き	新たな施策の実施
コード	事業名・事業概要・所管課				
2414	新興再興感染症対策事業				
	新興再興感染症発生時の感染拡大を可能な限り抑制するために、市において必要となる資機材等を備蓄し、発生時に正確な情報発信及び法令に基づく適正な検査が迅速に行える体制の維持・強化を進めることで、市民の生命及び健康を保護し、市民生活等に及ぼす影響を最小限に留めます。				
	【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度まで 5,000 人分 目標指標② 平成 32 年度まで 100% [地域医療課、疾病予防対策課、保健科学課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①個人防護具の備蓄数	5,000 人分 (平成 28 年度)	5,000 人分	5,000 人分	5,000 人分
	②法令に基づき依頼された検査の実施率	100% (平成 28 年度)	100%	100%	100%

第 2 章第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2415	市立病院の建替と救命救急センターの新設【倍增 5-1】				
	市民に対する安心で信頼される医療を提供するために、救命救急センターの新設を含めた市立病院の建替工事を行い、医療機能の充実及び強化を図ります。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成 32 年度に入院患者満足度 90%				
	[庶務課病院施設整備室]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①新病院建替工事の実施と救命救急センターの新設	建設工事入札の実施 (平成 28 年度)	建替工事の進捗率 50%	新病院の竣工、救命救急センターの設置	入院患者満足度 90%
コード	事業名・事業概要・所管課				
2416	JCHOさいたま北部医療センターの移転建替【倍增 5-2】				
	市北部地域の医療提供体制を確保するために、JCHOさいたま北部医療センターの現在地からプラザノース北側への移転建替が速やかに行われるよう支援します。				
	また、新病院開設後に同病院が開催する在宅看取りの理解のための講演会等を支援します。				
	【最終目標】				
	目標指標① 平成 32 年度までに在宅看取りの理解のための講演会開催(年 4 回以上)				
		現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	① JCHOさいたま北部医療センターの診療の継続	新病院の工事着手	新病院の開設	在宅看取りの理解のための講演会開催(年 2 回以上)	在宅看取りの理解のための講演会開催(年 4 回以上)

第 2 章 第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2417	データヘルス計画に基づく施策の推進 【倍増 5-6】				
	国民健康保険医療費適正化のために、KDB(健診・レセプトデータ)を活用してハイリスク者を抽出・分析し、生活習慣病重症化予防対策事業、特定健診受診率向上対策事業等の保健事業に活用します。 また、生活習慣病重症化予防対策事業では、健診結果が要医療にもかかわらず、医療機関を受診していない未受診者や医療中断者への受診勧奨、通院患者への 6 か月間の生活指導などを行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 390 人 目標指標② 平成 32 年度まで 8 割 [国民健康保険課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①生活習慣病重症化予防対策事業における生活指導実施者数	66 人 (平成 28 年度)	110 人	130 人	150 人
	②生活指導実施者のうち生活習慣を改善した人の割合	約 8 割 (平成 28 年度)	8 割	8 割	8 割
コード	事業名・事業概要・所管課				
2418	がん患者の就労機会の支援(再掲第 5 章第 3 節) 【倍増 10-7 創生 32402】				
	がんと診断された方の仕事の継続や就職のために、市内のがん診療連携拠点病院で仕事と治療の両立に必要な相談支援を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成 32 年度までの 3 年間の累計で 180 件 [健康増進課、医事課、労働政策課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①さいたま市内のがん診療連携拠点病院での就労相談件数	22 件 (平成 28 年度)	48 件	60 件	72 件

第 2 章第 4 節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2419	駅前公衆トイレのリフレッシュ計画の策定と推進 【倍增 9-4】				
	誰もが安心して利用できる公衆トイレとするために、公衆トイレリフレッシュ計画を策定するとともに、洋式大便器を設置していない駅前公衆トイレに洋式大便器を設置します。 【最終目標】 目標指標① 平成 31 年度までの 2 年間の累計で 4 か所 [生活衛生課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①洋式大便器を設置した駅前公衆トイレの箇所数	— (平成 28 年度)	2 か所	2 か所	—
コード	事業名・事業概要・所管課				
2420	きれいなトイレ・バリアフリースイールの登録制度創設 【倍增 9-6】				
	多くの方が利用できる、きれいで便利なトイレを増やすために、民間企業と連携した、きれいなトイレ・バリアフリースイールの登録制度を創設し普及します。 【最終目標】 目標指標① 登録制度創設後に目標値を設定 [生活衛生課、福祉総務課、商業振興課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
	①ホームページに掲載する登録施設数	— (平成 28 年度)	登録制度の創設	登録制度創設後に目標値を設定	登録制度創設後に目標値を設定

第2章第4節

コード	事業名・事業概要・所管課				
2421	食の安全推進事業 市民の安心できる食生活を確保するために、さいたま市食の安全基本方針に基づき、食品関係営業者に対する監視指導・衛生指導や食品の規格基準等の検査を実施するとともに、市民に対して、食品の安全に関する情報提供及び意見交換会等の開催による正しい知識の普及啓発を行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までの3年間の累計で135回 目標指標② 平成32年度まで100% 目標指標③ 平成32年度までの3年間の累計で12回 目標指標④ 平成32年度までの3年間の累計で450検体 [食品・医薬品安全課、食肉衛生検査所、食品衛生課、生活科学課]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①食品関係営業者等への衛生教育実施回数	53回 (平成28年度)	45回	45回	45回
	②食品検査における精度管理（規格基準等検査の適正率）	100% (平成28年度)	100%	100%	100%
	③意見交換会等の開催回数	4回 (平成28年度)	4回	4回	4回
	④枝肉のふきとり検査	140検体 (平成28年度)	140検体	150検体	160検体
コード	事業名・事業概要・所管課				
2422	動物愛護指導事業 市民に対する動物愛護精神の醸成及び致死処分数の更なる削減を図り、人と動物の共生社会を実現するために、適正飼養・終生飼養の普及啓発、犬猫の譲渡・返還促進、動物取扱業者への監視指導徹底、狂犬病予防法に基づく登録・注射・届出の徹底などを行います。 【最終目標】 目標指標① 平成32年度までに所有者の判明しない犬の返還率65.0% 目標指標② 平成32年度までの3年間の累計で330件 [動物愛護ふれあいセンター]				
	目標指標	現状	各年度目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	①所有者の判明しない犬の返還率	57.5% (平成28年度)	60.0%	62.5%	65.0%
	②動物取扱業者への立入検査数	35件 (平成28年度)	100件	110件	120件

◆関連する個別計画

- ・さいたま市第 2 期保健福祉総合計画
- ・さいたま市福祉のまちづくり推進指針
- ・さいたま市バリアフリー基本構想
- ・さいたま市ヘルスプラン 21（第 2 次）
- ・さいたま市がん対策推進計画
- ・第 3 期さいたま市国民健康保険特定健康診査等実施計画（予定）
- ・第 3 次さいたま市食育推進計画（予定）
- ・さいたま市歯科口腔保健推進計画
- ・第 2 次さいたま市自殺対策推進計画
- ・さいたま市新型インフルエンザ等対策行動計画
- ・さいたま市立病院中期経営計画
- ・さいたま市食の安全基本方針